

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
麻生公務員専門学校福岡校

## 目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況 .....	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針 .....	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿 .....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況 .....	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法 .....	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法 .....	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告 .....	- 5 -
1. 重点項目について .....	- 5 -
2. 基準項目について .....	- 6 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、麻生公務員専門学校福岡校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	田中 修	防衛省・自衛隊福岡地方協力本部 福岡地区隊 隊長	○
業界関係者	小山 浩俊	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター 所長	×
業界関係者	中島 賢一	公益財団法人 福岡アジア都市研究所 フェロー	○
高等学校	大坪 洋二	学校法人久留米学園 久留米学園高等学校 教頭	○
地域住民	小林 芳光	博多駅南2丁目4区 民生委員	○
保護者等	中山 真理子	公務員総合科1年生 ご家族	○
卒業生	末武 勝信	平成18年度公務員総合科 卒業生	○
有識者 (オブザーバー)	阿部 昭彦	一般社団法人 SDGs 未来ラボ 代表理事	○

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2023年7月5日（水）14:00 ～ 17:00

場 所：麻生塾福岡キャンパス 9号館 2階 922教室

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2022年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S：適切
- A：ほぼ適切
- B：やや不適切
- C：不適切

## II. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【重点項目】

- (1) 学生の進路実現・進路確保促進
  - ① 公務員合格率の回復・向上
  - ② 民間就職指導の充実化
- (2) 財務基盤の強化・安定化
  - ① 学生募集の回復・向上
  - ② 学科・コース新設等の検討
- (3) 教育の質向上、個々の教員の教育力向上
  - ① 教育力向上・教材開発プロジェクトおよび人物試験研究会による分析・検討・研究
  - ② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上、教職員の自己研鑽・自己成長促進
- (4) 退学者低減・卒業率向上

#### 【取組み状況ならびに成果と課題】

重点項目についての取組み状況は次の通りである。

- (1) 学生の進路実現・進路確保促進
  - ① 2022年度最重点目標として公務員合格率の回復・向上を掲げ、年度当初に全体で目標数値を確認した。これに基づき例年以上に合格率進捗確認、受験状況共有がなされたほか、特筆すべき取り組みとして、戦略的な受験先指導、重要受験先向け対策実施、復元問題作成とこれによる模擬試験実施等が挙げられる。
  - ② 公務員不合格時の民間就職指導・支援ニーズの高まりを踏まえ、過年度に引き続き、迅速・的確な指導・支援のため、学校法人麻生塾就職グループ（以下、「就職グループ」という。）と随時連携して対応した。特筆すべき取り組みとして、就職グループから個々の学生を想定した就職情報の提供をタイムリーに受けられる仕組みを設け、活用した点が挙げられる。
- (2) 財務基盤の強化・安定化
  - ① 2022 年度入学者数が減少したことを踏まえ、学生募集の回復・向上も 2022 年度最重点目標の一つとして掲げた。ガイダンスや高等学校との連携授業に積極的に対応し、募集対象者との接触機会の増加に努めたほか、高校教員や保護者を対象としたセミナーも多数開催し、多角的に学校の教育力 PR、信頼向上に取り組んだ。
  - ② 将来にわたる財務基盤の構築につなげるべく、学科・コース新設等の検討を行った。
- (3) 教育の質向上、個々の教員の教育力向上
  - ① 昨年度に続き、教育力向上・教材開発プロジェクトおよび人物試験研究会での活動を継続的に行った。特に人物試験研究会では、公務員としての就業経験を有する教員による講話の機会を設けた。
  - ② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上に向け、各教職員が自己研鑽・自己成長を念頭に目標を設定し、取り組んだ。

#### (4) 退学者低減・卒業率向上

過年度に引き続き、出席率低下や退学懸念等についての迅速な情報共有を図り、担任以外の教職員も含めた複数チャンネルで対象学生・家庭へのアプローチを行った。また、学生の多様化や社会的ストレスの増大も踏まえ、オンラインツール活用による授業受講や、公務員以外の前向きな進路の提案・支援等、より柔軟な対応を可能な限り検討し、進路についての迷いや、学校への通いづらさ等が退学に直結しないよう努めた。

重点項目についての成果と課題は次の通りである。

##### (1) 学生の進路実現・進路確保促進

- ① 公務員合格率の回復・向上については、2022年度初級公務員試験において、一次合格率98.4%（合格者数360名/受験者数366名）、最終合格率89.3%（合格者数327名/受験者数366名）となり、それぞれKPI（重要業績評価指標）の一次合格率95.0%、最終合格率85.0%を達成しただけでなく、前年度を大きく上回った（一次+5.6%、最終+11.4%）。ただし、課題として、学生・各家庭の就職観の変化（特に、顕著な地元志向、職種選別傾向）もあり、公務員に合格しても採用内定を辞退し、地元民間就職を希望するケースも散見される。学生の志望順位の高い受験先への合格を増やすことはもちろん、学生の視野を広げるための職業理解教育もさらに必要と考えている。
- ② 就職グループとの連携がさらに深まり、民間就職指導・支援がより安定的・円滑に機能するようになった。本校における民間就職活動は公務員受験結果判明後になるため、迅速さが求められるが、スピード感は学生によりまちまちであり、対象学生全員が迅速・的確に活動できるよう促していくことが課題と考えている。

##### (2) 財務基盤の強化・安定化

- ① 2023年度入学者獲得については、前年度より入学者数が増加することは確実であり、一定の成果を得たと言える。しかし、増加幅は必ずしも大きくなく、10名強にとどまる。また、個々の取組に目を向けると、特にオープンキャンパスや高校2年生向け講座の集客が伸び悩んでいる。少子化や大学全入傾向、民間就職状況改善もあり、高卒公務員志望者数は今後減少の懸念が強く、公務員への興味関心喚起・ニーズ掘り起こしが必要である。さらに、「公務員」という切り口にこだわらず、「社会貢献」、「SDGs」、「キャリア」等をテーマとしたガイダンスや、高校の探究学習科目（総合的な探究の時間）を意識した情報提供等により、幅広く本校の教育力をPRし認知度・信頼度向上に取り組む必要がある。
- ② 学科・コース新設等という点では、2022年度より、公務員中上級学科において、上級基礎・中級対策コースを開講した。想定通りの受講生獲得ができただけでなく、想定以上の受講生が中上級専攻科入学（継続受講）となった。また、2023年度より、公務員中上級学科においてオンラインコースも開講することが決定しており、今後も受講生の希望を把握して、さらなる学科・コース新設の検討を進める。

(3) 教育の質向上、個々の教員の教育力向上

- ① 教育力向上・教材開発プロジェクトについては、引き続き継続的に活動しているが、昨年度に続き教材開発活動の占める割合が大きいことが課題である。また、活動への取組姿勢において、教職員間で多少なりとも差があることは否めない。しかし、同プロジェクトの活動を通して、教科指導で取り扱うべき内容や出題傾向等について議論する機会が増えたことは成果となっている。人物試験研究会では、各教職員へのアンケートを通じて、人物試験指導についての課題や問題意識を集約し、それも踏まえて今後の人物試験指導への提言を行った。人物試験指導力向上に向け、全体の意識向上を図れたものと評価できる。
- ② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上に向けては、各自設定した目標に基づき取り組む中で、外部研修受講、新たな教科指導へのチャレンジ、教員間での模擬授業実施等、望ましい動きが見られる。

(4) 退学者低減・卒業率向上

取り組み自体はスピード感をもって適切・柔軟になされたが、初級2学科（公務員専攻科、公務員総合科）において、2022年度退学率見込は4.4%（合格退学除く）となり、2021年度の3.8%から0.6%悪化した（なお、中上級は学科特性上、退学率の計算には含めない）。一方で、極めて目的意識が低いまま、必ずしも公務員を希望せずに入学者や、コロナ禍以降「学校に物理的・継続的に通うこと」が必ずしも当たり前でなくなってきた中で、通いづらさを抱える学生にどのように対応していくかは、今後も検討課題である。

【委員の方からのご意見】

- (1) 社会的背景として、民間企業の就業環境や福利厚生は手厚く進化しており、メンタル面での承認欲求や自己肯定感、心理的安全性への配慮など人材育成のための環境改善が企業の方が圧倒的に進んでいると思われる。これと比較すると公務員の就業環境は旧態依然としている印象があり、志望者が減っているのではないかと。このような視点での分析も必要と思われる。
- (2) 人材が企業に流れて公務員が集まらない事態にならないか危惧している。人材確保の観点で自治体と専門学校が連携することを模索してほしい。官民の線引きによってそれができないのはもったいない。
- (3) 専門学校と本来就職すべきところとのマッチングという視点で考えると、ゲームクリエイターなど公務員以外の分野では専門性が高い技術を学んでも実際はプロとして働くのが難しく、関連性のない業界や職種への就職することも多い。それに対して、公務員専門学校は公務員になる率が圧倒的に高い点で秀でていて、この点はより打ち出すべきである。もっとも、公務員専門学校の場合、在学中に公務員志望ではなくなったとしても公務員を目指すしかないため、その点で、進学先として選択することを躊躇させてしまっているところはあると思われる。

## 2. 基準項目について

### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適 正

法人の理念・学校の教育理念・学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

#### 【総括】

- (1) 法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的、育成人材像は明確に定められており、学校構成員（すべての教員、職員、学生）に対して、教務室内掲示・学生便覧配布により周知がなされている。
- (2) 学生便覧については、教職員・学生ともに個人配付されていることから、常時確認が可能な状態である。また、関連業界・社会に対しては、ホームページの情報公開欄に掲載する形で常時公表されている。

#### 【課題と今後の取組み】

- (1) 教務室内掲示、学生便覧記載及びホームページへの記載を確実に継続実施していただきたい。
- (2) また、掲げている育成人材像の妥当性を確認するため、現在公務員として求められる人材像情報を、可能な限り収集していただきたい。

#### 【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S



基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適 正

- 2-1：学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。
- 2-2：事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3：運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4：人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5：情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

- (1) 運営方針については、法人の理念と学校の理念に沿って定められ、年度初めに「キックオフ会議」（当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有及び認識統一を図るための会議）において教職員全員に共有されている。
- (2) 事業計画についても、年度当初に「キックオフ会議」において資料と共に教職員全員に示され、学校全体として、また、各学科・学年及び事務局において、適切に執行されている。
- (3) 運営組織や意思決定機関は法人、学校それぞれのレベルで明確に定められている。必要な会議が定例で、または必要に応じて開催されており、問題なく機能している。
- (4) 人事・給与に関する制度は、法人として整備され、全教職員が随時閲覧できるよう電子ファイルにて共有されている。また、法改正等に対応して更新・周知もなされている。
- (5) 法人として学生情報管理システムや業務処理システムが構築されている。また、学校として必要な情報の集約整理、共有、活用が可能なように電子ファイルが整備されている。これらにより業務の効率化が図られている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 運営方針については、年度途中で振り返りの機会を設定し、再度周知を行うことが望ましい。
- (2) 事業計画については、各教職員が、当該計画に照らして自身の前年度の業務遂行状況や実績を振り返り、課題を抽出したうえで業務に当たっていただきたい。併せて、当年度に入ってから、事業計画が適切妥当な内容であるか、随時確認・検討を行っていただきたい。
- (3) 運営組織、意思決定機関について、各学科・学年や事務局としての会議体は整備され機能しているが、学校全体としての会議が定例では行われていない。各管理職が学校全体の掌握・管理運営に注力できる体制を構築し、管理職による運営会議や全体会議の定例開催を実現していただきたい。本部と学校との役割分担・整理についても、具体的にいかなる事項について役割分担の整理・明確化が必要であるかを議論し、推し進めていただきたい。
- (4) 人事・給与に関する制度については、多様化する働き方に対応できるよう、整備・改善を継続していただきたい。
- (5) 情報システム化については、システムの理解と習得が必要である。また、情報システム内には年々情報が蓄積されるため、その情報選別・整理も必要である。

【委員の方からのご意見】

- (1) 業務効率化に関連して、独自の基幹システムを標準化しようとする、それが巨大化・肥大化してしまい、必要な機能に辿り着けなくなる問題がどこの組織でも起こりがちである。
- (2) ノー残業デーについて、一斉取得でなく、ずらして取得するほうが取りやすくなる場合がある。その日の業務を周囲が巻き取って協力する体制を作るという方法もある。参考にしていきたい。
- (3) 風通しの良い職場であることは感じるが、さらに教職員間の知見・情報量等の差をなくすべく、メンター制度（先輩教職員による後輩教職員の個別支援活動）を導入することも方策として考えられるのではないか。
- (4) 個々の教職員がその担当業務において高い品質を実現することこそ、結局は経営に寄与することになる。そのような経営的視点・感覚を現場の教職員がより意識・理解していることが望ましい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	A	A
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適 正

- 3-1: 教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2: 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3: 教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4: 成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5: 教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

- (1) 教育課程は、ディプロマ・ポリシー（教育理念及び教育目標に基づく課程修了方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に即して編成・実施されている。これらは学生便覧（学校生活、学生生活について記載された冊子）にて明示されている。定期的検証も年間計画立案時に行われている。
- (2) 教育課程には公務員試験科目が体系的に設定・配置され、教育内容が適切に提供されている。職業理解の科目では、職業理解のみにとどまらず、社会課題について考え分析し、行動する力をつけることが目標とされ、公務員としていかに自己実現を図るかという検討の機会が設けられている。また、教育課程編成委員会の提言に基づくゼミ活動等も実施されており、より実践的な職業教育の実現が目指されている。さらには、社会人基礎力向上を目的とした授業も実施されている。
- (3) 授業評価として、学生への授業アンケート、ホームルームクラスアンケートが実施され、その結果が各教員へフィードバック（授業とクラス運営についての評価や改善点を伝え、内容の良化を促すこと）されている。併せて、授業研修を行い、教員相互間での助言がなされ、改善が図られている。授業録画システムにより、他教員の授業の視聴が可能となっていることも、授業スキル向上の一助となっている。
- (4) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生には、学生便覧により説明がなされている。成績評価基準はシラバス（各教科の目的・内容・成績評価基準等が示された教科概要）において周知されている。シラバスはホームページでも公表されている。
- (5) 専修学校設置基準その他法令に基づき、専門性と経験値を備えた教授能力を有する教員が確保され、非常勤教員を含めた必要な教員組織体制を整備している。教員の専門性や指導力維持向上のため、出題傾向の分析や、それに基づく教材・模擬試験の作成等を常勤教員が担っている。教職員の資質向上、能力開発については、法人主催研修や学外研修へ参加によって図られている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 教育課程の検証については、年間計画立案時に加えて、学科新設・改編等大きな変更がなされる際にも行っていただきたい。
- (2) 公務員試験対策と、公務員としてふさわしい人材育成を教育課程の両輪とし、教育活動の試行錯誤、教育内容の取捨選択を行っていただきたい。官公庁や卒業生による説明会・懇談会、職場見学会の実施により、学生の公務員に対する理解がさらに深まるようにしていただきたい。
- (3) 授業研修を確実に実施するとともに、授業評価において特に高評価を得ている教員の手法や、担任としての指導方法の共有を図っていただきたい。
- (4) 成績評価、単位認定、進級・卒業判定を引き続き厳格かつ適正に実施していただきたい。
- (5) 教員の資質向上のため、多分野にわたる研修会への参加機会を設けるのが望ましい。

【委員の方からのご意見】

- (1) 公務員の職業理解に関して、組織やその取組みだけでなく、個々の公務員（人）にフォーカスしてもよいのではないか。組織やその取組みを単位に考えると大勢の中の一人という意識になりがちであるが、ロールモデルとして人にフォーカスすることで、「自分であれば公務員になって何ができるか」という視点で学ぶことができるのではないかとと思われる。
- (2) 1年課程と2年課程との教育課程、教育内容の違いがより分かりやすく発信されることが望ましい。
- (3) 高校現場では、道德教育の不足を感じることもある。公務員を目指す以上、道德心が求められるため、道德教育も必要であると思われる。
- (4) 授業アンケートの評価が低い場合の取組みをさらに期待したい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A	A
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S

3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適 正

4-1：学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- (1) 公務員試験合格率は年度当初の目標を上回り、例年並みの合格実績となる数値回復に成功した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業に切り替える必要がある状況下で、適切なオンライン授業、自宅学習可能な教材の活用、遠隔授業下でも学生のやる気を引き出す取り組み等を継続的に行った。
- (3) 公務員試験結果については、受験先別に傾向分析と情報共有がなされ、次年度以降に向け有用な情報をまとめている。
- (4) 退学率低減のため、退学懸念の学生が発生した場合、学生本人、保護者等、担任教員の三者に加え、管理職を含む学年教員、校長代行が情報を共有しながら対応した。社会情勢が安定せず、登校自粛を強いられる難しい局面においても、学生個々人の状況に応じた時機を逸しない指導を行っている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 公務員試験合格率の維持向上に向けて、取り組みの共有化と検証により有効な進路指導についてさらなる検討を行っていただきたい。
- (2) 教員個人で把握している情報を全体共有する機会を増やし、指導経験年数による学生指導の差が少なくなるようにしていただきたい。
- (3) 地元自治体や九州地区官公庁への内定者を増やす活動に取り組んでいただきたい。
- (4) 退学抑止の取り組みを客観的に分析・評価するため、数値面の定期的な共有はもちろん、退学抑止の取り組み、特にその好事例の検証と分析、その共有を図っていただきたい。

【委員の方からのご意見】

- (1) 公務員に備わってほしい姿勢・精神は「自分を他のために役立てる」ことである。この観点での学校教育に期待する。学生が互いにつながりを持ち、その姿勢・精神を引き出せる機会づくりをしていただきたい。
- (2) 学生が自身の適性を知り、キャリア形成するのを促すこと、学生の能力を引き出し、意欲的な公務員受験や進路決定につなげることが学校として本来の姿である。モチベーションと進路の方向性のベクトル合わせも教育内容として必要と思われる。
- (3) 何をするか(DO)も大事だが、背景にある「どうありたいか(BE)」がしっかりしていないとミスマッチが起こるのではないか。これについて、自己分析をさせることもいいが、自分で見つけるのは難しいので、BEの部分了他者に見出してもらおうというグループワークを取り入れてはどうか。BEの部分のしっかりしていれば、将来どの部署に行ってもきちんと働けるといことに繋がると思われる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	評価除外	評価除外
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A	A

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適 正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

- (1) 学生の修学支援、特に経済的側面に対する支援は、各種の公的支援情報を遅滞なく伝え、学校法人麻生塾学生支援グループ（以下、「学生支援グループ」という。）及び事務部門が窓口として対応している。
- (2) 学生の生活支援のうち、健康管理については、健康診断の他、感染症対策として検温器や消毒液を複数設置し、日常的に感染予防策を呼びかけている。
- (3) 学生の生活支援のうち、生活環境への支援としてが、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。
- (4) 学生の進路支援は、担任、学年教員、学校法人麻生塾就職グループ職員と、それぞれ連携を図りながら実施している。
- (5) 学生相談については、Microsoft Teams(マイクロソフトチームス)の各種機能の活用などにより、担任以外の他の教職員にも相談できる体制を整えている。また、麻生専門学校グループ福岡キャンパスとしても相談体制が整えられている。
- (6) 課外活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動部の活動は控えた。一方、麻生公務員専門学校福岡校としては、公務員総合科1年で漢字検定、TOEIC対策、簿記のサークルが新たに立ち上がり、常勤教員、非常勤講師による活動支援がなされた。各サークルにおいて、到達度合を確認する趣旨で検定等へのチャレンジを行い、複数名の合格者が出ている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 進路支援の一環として、学生が先輩学生や卒業生からも助言を得るための機会を多く設けていただきたい。コロナ禍も落ち着いてきたため、そのような機会を復活させていただきたい。
- (2) 課外活動については、危機管理体制や危機管理マニュアル等の整備を図っていただきたい。

【委員の方からのご意見】

- (1) 学校として、ボランティア参加に対する責任感の醸成や指導にもさらに取り組んでいただきたい。



小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適 正

6-1：教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2：教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

- (1) 施設・設備については、保守・管理を実施している。機器・備品については、導入管理者を定め、点検・補修・修繕を迅速に行っている。これらにより、教育活動が円滑に実施できる環境を維持している。
- (2) 本年度の施設・設備の整備の例として、授業録画システムの追加導入（これにより全教室に導入完了）、双方向型授業実施を目的としたiPad新規導入等がある。また、固定型のパソコン教室1室をなくし、端末のみ移動可能な形にすることで、全ての教室でパソコンを用いた授業・活動ができるようにした。登り綱、ミット、グローブ、止血帯、救急包帯等を導入し、体力試験合格に必要な筋力・体力強化だけでなく、目標とする職種に必要とされる能力の向上を図る環境を整えた。
- (3) 麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。
- (4) 安全管理のため、防災・防犯設備の整備・点検を行うとともに、災害時避難場所の各教室掲示、防災訓練・避難訓練、防災士資格保有教員による講演会、消防局職員による救急救命講習会を実施している。

【課題と今後の取り組み】

- (1) オンライン授業を展開・推進する上で、必要設備・環境（wi-fi、教室内カメラ、プロジェクター設備等）の増強・更新を確実に行う必要がある。
- (2) 安全管理体制について、各教職員の理解の促進・深化が必要である。
- (3) 防災訓練・避難訓練が学科・学年単位での実施にとどまっている。

【委員の方からのご意見】

- (1) 公立小・中学校等の安全点検項目リストは、専門学校においても参考になると思われる。人の目で確認しないと気づけないところもあるため、安全点検をこれまで以上をお願いしたい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	評価除外	評価除外
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適 正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

- (1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の教育理念・育成人材像を反映し策定し、募集要項、学生便覧を通じて周知している。社会に対しては、ホームページの情報公開欄に記載し公表している。
- (2) 教育成果を含めた学校情報は、実績に基づき、学校案内・ホームページ・SNS・オープンキャンパス説明資料に明記し公表している。
- (3) 学生募集活動は、学校法人麻生塾キャリア支援グループ（学校外にて学校説明を専門に行っている部門、以下、「キャリア支援グループ」という。）と連携し適正に行っている。
- (4) 入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づき、学生支援グループ入試係と連携し適正に行っている。
- (5) 校納金等は、定期的に検証され、募集要項に明記して入学希望者等へ公表している。

【課題と今後の取組み】

- (1) 学外の学生募集環境と学内運営状況について、関係部署との共有機会を増やすことが望ましい。
- (2) 公務員合格情報の提供については、より適時になされることが望ましい。ホームページ・SNS等をより活用していただきたい。

【委員の方からのご意見】

- (1) 効果的な SNS マーケティングのためには、それに長けた専門のスタッフや部署が必要と思われる。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適 正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- (1) 財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
- (2) 予算計画は、学校運営計画に即して編成されている。予算執行についても、計画に基づき適切に執行されているか否か、月ごとに確認を行い管理されている。
- (3) 私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書が公開されている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 学校には、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤を維持することが求められる。予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みにより、重要な差異や変動を把握し、安定した財務基盤を維持するため必要な対策の検討・実施をお願いしたい。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適 正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

- (1) 専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営が行われるよう努められている。
- (2) 関係法令に基づく学校管理・運営に関する学内諸規程は、新設・改訂等の度に教職員に周知・共有され、適宜適切に運用されている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 専修学校設置基準等の基本的事項を中心に、教職員に確認する機会を設け、必要知識・情報の共有を行う必要がある。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適 正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

- (1) 自己点検・評価活動の担当委員を決め、委員を中心に、自己点検・評価、学校関係者評価及び公表を確実に実施している。
- (2) 自己点検・評価については、何ができていて、何ができていないのかを、個々の教職員へのアンケートを通して明確にするとともに、その結果としての「できていないこと」を課題として設定するようにしている。
- (3) 学校関係者評価は職業実践専門課程の認定維持要件であり、実施体制を整備し、適切に実施している。さらに、社会に対する説明責任を果たすという観点から、自己点検・評価結果及び学校関係者評価結果の公表も確実にやっている。

【課題と今後の取組み】

- (1) 自己点検・評価を、組織レベルから個人レベルでも意識的に行なう意識の醸成が必要と思われる。
- (2) そのため、自己点検・評価活動のPDCAサイクル（各種の計画について、計画→実行→検証→活動の循環を繰り返し実施すること）や実施方法を、個々の教職員が理解・認識できるための仕組みを構築する必要がある。具体的には、①各教職員が自己点検・評価活動についてどの程度認識・理解できているか、どれだけの知識・情報を持っているかの確認、②自己点検・評価活動についての勉強会実施が考えられる。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適 正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- (1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献として、①高等学校の教員や、生徒・保護者を対象とする公務員に関する説明会、②高校生対象の公務員受験講座が実施されている。その形態も、訪問型・来校型・オンライン型等があり、対象者の状況に応じてなされている。
- (2) 学生のボランティア活動については、サークル活動として、また学生個人としてなされている。学校は、各種団体からのボランティア活動依頼・打診を受け、学生への情報提供を行い、必要に応じた取り纏めも行っている。さらに、活動時の留意事項等の指導・助言等の活動支援も行っている。

【課題と今後の取組み】

- (1) ボランティア活動について、学校からの情報提供に応じて参加する形が主となっており、学生が自主的に情報収集し、参加する段階に進むことが望まれる。

【委員の方からのご意見】

- (1) 小・中学校では、学校が立地している地域とどう関わっているかをカリキュラムマネジメントの観点から大切にしている。専門学校においても、立地している地域と手を組んで取り組む何かがあるとより良いと思われる。
- (2) 東住吉校区の自治協議会がブログを立ち上げたので、学校からもそこへ投稿していただきたい。新型コロナウイルス感染状況も収まり、コミュニティとしても行事を元に戻して実施する動きが加速しているため、そこにも学校として参加してもらいたい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適 正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- (1) 昨年度は世界的な感染症リスクに鑑み、現地渡航型の留学プログラムを中断してオンライン留学プログラムに切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した国・地域において、現地渡航型の留学プログラムが再開されている。
- (2) 留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者等向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスがなされている。
- (3) 外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、学生本人や保護者等からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援がなされている。

【課題と今後の取組み】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。 ※	評価除外	評価除外
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。※	評価除外	評価除外
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

※留学生は受け入れていない。

以上